期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	17,338,368,251	①期間進行基準を採用した業務：上記、業務達成基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務にかかる損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：21,720,072,404 （内訳：奨学金貸与事業関係　7,825,463,690　留学生支援事業関係　10,937,039,606） 学生生活支援事業関係　398,711,127　法人共通2,558,857,981） イ）自己収入に係る収益計上額：4,799,321,466 （内訳：第一種学資金延滞金収入　2,619,880,617　留学生宿舎収入　1,049,031,272　その他　1,130,409,577） ウ）固定資産の取得額：事業系209,004,796　管理系49,034,033 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準を採用していることにより、全額を振替
	資産見返運営費交付金	258,038,829	
	資本剰余金	0	
	計	17,596,407,080	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	—（費用進行基準を採用した業務は無い）
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
会計基準第81第３項による振替額		0	—
合計		17,677,267,675	—

③　運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	161,928,325	奨学金業務システム開発業務：103,252,000 業務達成基準を採用する奨学金業務システム開発業務については、年度計画に当該業務に対して策定した予算のうち、制度変更に係る追加開発に伴う検証・テスト行程が繰り越しとなったことから、計画予算額と支出額の差額を運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したもの。 当該業務については、翌事業年度において、計画どおりの成果を達成できる見込みであり、翌事業年度中に収益化を行う予定である。 国際交流会館等の譲渡に要する業務経費：58,676,325 業務達成基準を採用する国際交流会館等の譲渡に要する業務経費については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）の決定に伴い当該業務に対して策定した予算のうち、国際交流会館等の譲渡に係る予定された手続きが当該年度内に完了しなかったことから、計画予算額と支出額の差額を運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したもの。 当該業務については、翌事業年度以降において、計画どおり譲渡手続きを行う見込みであり、今中期計画期間中に収益化を行う予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	—
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	—
	計	161,928,325	—

⑽　運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

（単位：円）

区分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		預り補助金等	資産見返補助金等	未収財源措置予定額	収益計上	
一般会計借入金返還免除	30,476,882,615	0	0	30,476,882,615	0	
返還免除補填金	386,906,000	0	0	386,906,000	0	